

二子玉川をもっと安全にしたい！

ふたこたまご通信

特別版

2016 Late spring

ゾーン30



セグウェイ



交通浄化の活動を
紹介するピヨ



たまチャリルール



二子玉川地区交通環境浄化推進



住民発意による

ゾーン30の実現

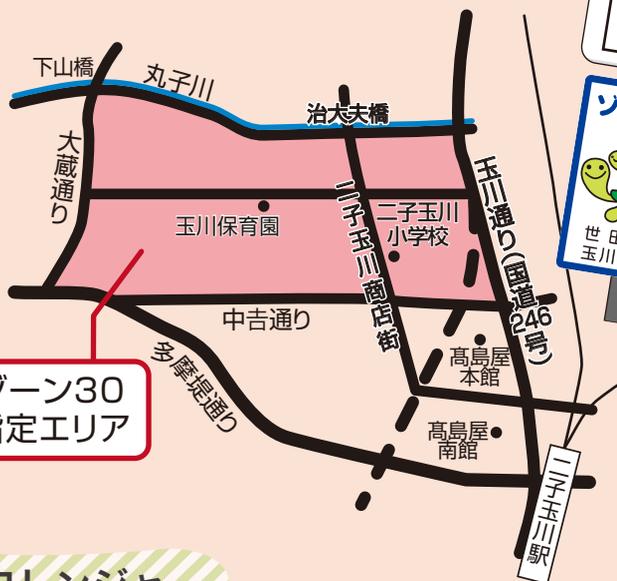
指定地区内の車両の速度を時速30キロ以下に規制する玉川3・4丁目の「ゾーン30」は、東京都内で初めて住民組織の発意によって制定されたもの。交通浄化と玉川町会などでは、この規制開始に合わせてまちの交通安全活動をさらに推進しています。

周年記念式典

交通安全活動のさらなる推進を表明するため、記念セレモニーを開催毎年2月に行っています。



ゾーン30
指定エリア



チビニコレンジャー

夏休みの子ども向けワークショップにて速度や交通安全のことを学ぶ機会を作っています。ゾーン30エリア内の商店街の通りなどでスピードガンを使ってクルマの速度を測り、運転者に速度を教える「立哨活動」も行っています。



新しい啓発事業

セグウェイの交通安全利用

2016年夏ごろより交通マナー啓発を目的とした「セグウェイツアー in 二子玉川」を実施。周囲を見回し、コミュニケーションをとることに優れた乗り物であるセグウェイの特徴を生かし、ツアー参加者に「楽しい交通マナー」への意識を深めていただきます。



セグウェイランチ

地域にお住まいの方々を中心に「セグウェイを通じた新しい交通安全」を考える取り組みを始めています。



協議会ではこんなことをしています



自転車マナー向上のための

「たまチャリルール」づくり

自転車が人もクルマとも安全に一緒に走る道にするために「玉川のオリジナルルール」をつくることに。

2015年初めからオリジナルルールの話合いを行い、夏には3回の住民ワークショップをしました。ママチャリや子乗せ自転車をよく使うPTAの皆さん、電動アシスト自転

車じゃなきゃちょっとしんどいご高齢の方、シティサイクルをガンガン走らせる若手の人など……玉川を自転車で走る人のアイディアと専門家や警察、行政の皆さんのアドバイスを合わせてつくったルールです。

現在このルールを使った「たまチャリルール」を啓発中です。



① 足ポン

「止まれ」のところでは、両足を地面にポンとつけて安全確認しようね



② 押しチャリ

人が多い道やスクランブル交差点などでは自転車から降りて歩こうね

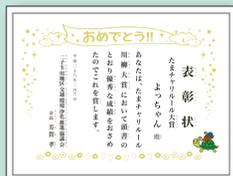


③ ヒダリンクル

右に曲がる時も、ひ・だ・り。交差点で右に曲がる時は、大回りで左をくると走ろうね

たまチャリルール川柳大賞

たまチャリルールに親子で関心を持ってもらうために3つのキャッチコピーのいずれかを入れた川柳を募集。333句のご応募がありました。



たまチャリキャンペーン

街なかで行き交う人にも「たまチャリルール」を知ってもらうために自転車パレードを行いました。また、啓発動画も作りました。



啓発動画はこちら



<http://tamagawa30.info/>

二子玉川地区交通環境浄化推進協議会とは



昔から活動しているピョ

1986年から駐輪場の整備に関する活動、放置自転車対策など交通環境に関する様々な取り組みを行っている団体です。

現在の主な活動としては、世田谷区の環境美化推進地区に指定されたことに伴い毎月1回の「クリーンタウン作戦」などを継続的に実施しています。また、交通安全対策にも力を入れており、2011年に実施した二子玉川商店街の交通安全に関するアンケート結果をきっかけに、2012年より交通部会を立ち上げました。

現在、町会、PTA、地域活動団体などのほかに、小学校、高校などの教育機関、大学などの研究機関とも連携しながら独自の交通安全についての調査活動、交通安全に関するPR活動、子ども達への教育プログラムなどを行っています。

2014年は、東京都内では初となる住民発意によるゾーン30を実現するなど活動を広げています。

交通部会

- ・ゾーン30の推進・啓発事業
- ・たまチャリルール啓発事業
- ・セグウェイの交通安全利用事業
など



環境部会

- ・街の美化事業
(クリーンタウン作戦)
- ・放置自転車対策
など



写真提供：とくらく (<http://www.tokyuensen.com/>)

制作：玉川町会  / 二子玉川地区交通環境浄化推進協議会 / 二子玉川商店街振興組合